

しょうがいしゃさべつかいしょうほう 障害者差別解消法が かわいます



大阪ふれあいキャンペーン



これまでの動き ^{うご} 平成28年 ^{へいせい ねん} 障害者差別解消法 ^{しょうがいしゃさべつかいしょうほう} がスタートしました。 ^{すたーと}

この法律は ^{ほうりつ} 障がい ^{しょうがい} を理由 ^{りゆう} とする ^{さべつ} 差別 ^{きんし} を禁止 ^{しょう} し、障がい ^{しょうがい} の有無 ^{うむ} にかかわらず、お互い ^{たが} に尊重 ^{そんちょう} しながら ^{きょうせい} 共生 ^{しゃかい} する社会 ^{つく} を作る ^{もくてき} ことを目的 ^{もくてき} としています。

❖ 「障がい ^{しょうがい} を理由 ^{りゆう} とする ^{ふとう} 不当 ^{さべつ} な差別的 ^{さべつ} 取扱い ^{きりあつかい}」 と 「障がい者 ^{しょうがいしゃ} へ合理的 ^{ごうりてき} 配慮 ^{はいりよ} を行 ^{おこな} わないこと」が差別 ^{さべつ} に当たり ^あ ます。

❖ 障がい ^{しょうがい} を理由 ^{りゆう} とする ^{ふとう} 不当 ^{さべつ} な差別的 ^{さべつ} 取扱い ^{きりあつかい}

障がい ^{しょうがい} を理由 ^{りゆう} として、正当 ^{せいとう} な理由 ^{りゆう} なく、サービス ^{さーびす} の提供 ^{ていきょう} や入店 ^{にゅうてん} を拒否 ^{きよひ} してはいけません。

❖ 合理的 ^{ごうりてき} 配慮 ^{はいりよ}

負担 ^{ふたん} になり過ぎ ^す ない範囲 ^{はんい} で、社会的 ^{しゃかいてき} 障壁 ^{しょうへき} を取り除 ^{のぞ} くために ^{ひつよう} 必要 ^{ごうりてき} で合理的 ^{はいりよ} な配慮 ^{はいりよ} のことです。

筆談 ^{ひつたん} や読み上げ ^{よみあ} げなど、ちょっとした ^{はいりよ} 配慮 ^{たす} で助 ^{ひと} かる人がいます。



これから変わる ^か こと ^{れいわ ねん} 令和3年 ^{しょうがいしゃさべつかいしょうほう} 障害者差別解消法 ^{かいせい} が改正 ^{かいせい} されました。

❖ これまで ^{かいしゃ} 会社 ^{みせ} やお店 ^{ごうりてきはいりよ} は合理的 ^{ごうりてき} 配慮 ^{はいりよ} を ^{できる} できるだけ ^{する} するように ^{どりよく} 努力 ^{どりよく} することと ^{されて} されていま ^し ました。法律 ^{ほうりつ} の改正 ^{かいせい} により、お金 ^{かね} が掛 ^か かりすぎ ^{たり} たりしない ^{ばあい} 場合は ^{やくしょ} 役所 ^{やくしょ} とおなじく ^{かなら} 必ず ^{かなら} し ^{ない} ない ^{こと} とい ^け な ^く な ^り ます。

❖ 改正 ^{かいせい} された ^{ほうりつ} 法律 ^{れいわ ねん} は ^が 令和 ^が 6年 ^{にち} 4月 ^{すたーと} 1日 ^{すたーと} からスタート ^{すたーと} します。



大阪府 ^{おおさか} では ^{れいわ ねん} 令和 ^が 3年 ^{にち} 4月 ^{じょうれい} 1日 ^{かいしゃ} から ^{みせ} 条例 ^{かね} によって ^か 会社 ^か やお店 ^か も ^{かね} お金 ^か が掛 ^か かりすぎ ^{たり} たり ^{ばあい} しない ^{ごうりてきはいりよ} 場合は ^し 必ず ^し 合理的 ^し 配慮 ^し を ^し ない ^{とい} とい ^け ない ^{こと} になって ^{いる} いる ^よ よ。



大阪ふれあいキャンペーン 大阪ふれあいキャンペーン 大阪ふれあいキャンペーン

大阪ふれあいキャンペーン実行委員会



大阪ふれあいキャンペーン 大阪ふれあいキャンペーン 大阪ふれあいキャンペーン

大阪ふれあいキャンペーンでは、障がい者団体や地域福祉団体、行政が連携して、府民の障がい理解を深める取組みを進めています。現在、実行委員会は府内44の全自治体と障がい者団体及び地域福祉団体等44団体の、計88団体で構成されています。

HP

大阪ふれあいキャンペーン

検索

HPからは、障がいについて、遊びながら学べる「おおさかふれあいすごろく」がダウンロードできます！

